

# 『注好選』における左右両訓と和化漢文の用字 — 説話資料書記の特徴について —

磯貝 淳一

キーワード…和化漢文の訓点、用字法、仏家の言語活動

## 一 はじめに

### 一・一 問題の所在と本稿の目的

本稿は平安時代末期に成立した和化漢文の説話集、東寺観智院蔵『注好選』の用字の特徴解明を目的として、使用漢字とそれに対する付訓の關係の一端を明らかにしようとするものである。本資料の使用漢字には、次に示すように左右両訓を有するものがある。

乃母倒地ニ云吾懐入蜂 爰佰奇走寄採左アサリ  
懐掃蜂返 (上二四表三)

継母の懐の蜂を佰奇が取り出す場面において、「採」字に対して右傍に「トリ」、左傍に「アサリ」（原文では本文の左傍）二つの訓が加点される。和化漢文研究では、付訓を手がかりに漢字文の背後にある日本語の姿が

解明されてきた一方で、漢字と訓との結び付きは資料（群）によって一様ではない実態がある。

本稿では、『注好選』の左右両訓とその訓が付される漢字との關係に注目して、当該期の古辞書類には無い結びつきが多く認められることを指摘する。このことを通じて、①中国古典文の語彙・語法の仕組みの上に展開した「説話類の和化漢文」に見る「和化」の実態、②日本の漢字文における説話類の和化漢文の位置、の解明に向けた観点の提出を目指す。

「和化漢文」（「変体漢文」）は、上代から近代に至るまで、日本語の書記様式の一つとして様々なジャンルの文章に用いられてきた。日本語史研究においては、中国古典の文章に準拠した正格の漢文には見られない言語上の特性<sup>11</sup>「日本語らしさの顕現」が当該ジャンルを規定することから、その文体的特徴の記述が研究の軸となってきたといえる。また、「和化漢文」が日本語史研究において重要な資料群として位置づくこととなったのは、漢字専用表記をとるこの種の文章を日本語研究の俎上にのせるために、日本語文としての読解方法の精緻化が進

められたことが大きい。小林芳規（二九七〇・一九七一）による「訓漢字」の提唱、峰岸明（二九八六）による『色葉字類抄』収載和訓との関連性の解明を通じて、テクスト成立当時の書記用漢字と常用訓との関係を軸に漢字の背後にある日本語の実態が明らかにされてきた。また、和化漢文の訓点資料に関しては、小林芳規（一九六七）において、仏書・漢籍の訓点資料とは異なる一範疇を成すことが指摘されて以降、和化漢文独自の訓法に注目が集まり、理解行為としての漢文訓読の面から漢字漢文の日本化の過程が明らかにされてきた。ただし、小林の示した、平安初期訓点資料・漢籍訓点資料・平安中期仏書訓点資料・平安中期伝記類訓点資料・和化漢文の各分類では、全四十文献のうち和化漢文は二文献（用例の論証部分ではさらに三文獻を追加検討）が取り上げられたに過ぎない。また、その後の研究においても、個別的に訓法の実態が指摘されるに留まっておろ、小林が示した枠組みを進展させようとする研究は多いとは言えない。これは直ちに和化漢文訓読研究の遅れに帰すべき問題ではなく、そもそも伝存する和化漢文訓点資料の全体に対して、加点された資料が多くはない、ことにも起因している。

たとえば、和化漢文研究の中心となってきた古記録、また文体的に近い関係にある古文書類は基本的に訓点が付されることが無い資料群である。所謂「日常実用」の便に資する目的で作成されたこれらの資料は、語彙や語法が謂わば定型的なものとなっていて、所用漢字の種類、

用字法といった表記のシステムも「無点」の漢文理解を前提に成立していたと見る必要がある。

一方、訓点が付された和化漢文資料については、文学的な志向性や史実を散文的に記録する必要性等から非日常語彙やより複雑な語法が用いられることになる。こうした状況について、磯貝淳一（二〇〇三）では使用漢字の種類と和化漢文のジャンルの対応を以下のようにまとめている。

資料	延べ字数	異なり字数	平均使用度数
古事記	四五、一二七	一、四八二	三〇・五
日本書紀	一八二、五六六	三、五三四	五二・七
続日本紀	三一八、一七六	三、三三三	九六・四
将門記	一〇、四一三	一、四〇九	六・九
尾張国解文	七、六六五	一、一七七	六・五
御堂関白記	二、〇五六	四三二	四・七
小右記	一〇、四九六	一、〇六二	九・九
権記	八、〇七二	八八五	九・一
高山寺本古往来	六、四五八	一、〇七九	六・〇
大日本国法華経験記	四九、二七五	二、〇八九	二三・六
注好選	二五、二七四	一、八六六	一三・五
探要法花験記	二七、三七五	一、七八三	一五・四

（「和化漢文一二資料における延べ字数と異なり字数の比較」  
磯貝（二〇〇三）より引用）

異なり字数は、史書（日本書紀・続日本紀）が多く、文

書・古往来・古記録（尾張国下文・高山寺本古往来・小右記・権記・御堂関白記）が少ない。靈驗記・説話の類（古事記・大日本国法華経験記・注好選・探要法花験記）はその中間の様相となっている。

表中で基本的に訓点が付されない資料は、古記録および文書である。古往来は書簡の集成であることから文章ジャンルとしては古文書に近いが、訓点が付されている。この種の資料は、文書類のように一回的な伝達（あるいは保存）が目的の資料とは異なり、理解行為が繰り返される学習の対象であることによるものであろう。

僅かな資料から仮設的な枠組みを示すこととなったが、和化漢文に施される訓点は、各文書の作成目的に応じて生み出されたテキストの表記システムとの相関から捉える必要がある。本稿では、こうした観点について、訓点資料が示す言語的な差異に注目し、各文章を成立させた言語文化における文章の利用という観点から捉え直すこととしたい。<sup>1)</sup>

## 一・二 東寺観智院蔵『注好選』について

『注好選』は、中国説話に材をとり童蒙教訓的な、また初学者向けの教科書的な内容を持つ説話集である。『今昔物語集』との共通説話を多く持つ。東寺観智院蔵本は、上・中・下三巻から成り、奥書を欠くものの、伴信友の記録『東寺古文零聚』に奥書が書き留められていたこと

から、仁平二（一一五二）年の書写であることが確認される。

仁平二年八月一日於光明山北谷書了

その文章は和化漢文で記されており、片仮名による訓および音の加点がなされ、人名を中心に声点の加点も認められる。これら訓点は主に墨書でなされるが、一部朱書と思しき仮名も存在している。ただし、現段階では原本が未調査であり、刊行されている影印もモノクロ印刷であつて色の区別が判然とし難いため、今回は区別を行わないこととした。先の奥書に「於光明山北谷書了」とあるように、本資料は寺院内で書写され伝存したものであり、仏家に関わる他の説話資料と同じく当該期（平安時代後期）の仏家の言語活動（教釈・論義・説法）の中に位置付くものであつたと考えられる。

なお、別系統の本文として元久二（一二〇五）年写の金剛寺本があり、観智院本に欠落している二十話を有する。

## 二 東寺観智院蔵『注好選』に見る左右両訓

以下、本資料の付訓を検討するに当たっては、次の方針に従って用例を示す。

ア 漢字字体は現行の活字正字体に従うことを基本とする。

イ 原本に加点された付訓については、右訓を当該字右傍に、左訓を当該字の左下に「左・○○○」のように示すこととする。左右どちらかに二つ以上の付訓がある場合は、「右2・○○○」としてこれを示す。

ウ 声点は当該の声調を丸括弧で括って「(去)」のように、返点は「(返)」としてそれぞれ漢字の左下に示す。

エ 原本に無い推定読みを示す場合は丸括弧内に「(○○○)」で示す。

オ 用例の所在は、巻名・丁数・表裏・行数の順で「(上二七ウ三)」のように示す。

さて本資料は、漢字の読みについては基本的に本文の右傍に片仮名による加点(字訓・字音)がなされている。

① 紀ケキ 札ツルキヤ 懸ケツルキヤ 劔ツルキヤ 第七十三 「訓の加点」 (上二七ウ三)

② 孝カク 明メイ 繼ツク 火ツク 第三十九 「音の加点」 (上九ウ四)

一方で、本文の左右に加点された例が存する。

③ 此ニ 時ト 人ニ 与ト 禽ニ 獸ト 相ト 和ト 茹ト 毛ト 飲ト 血ト 居ルニ 定ルニ 止ルニ 矣ト

(上四表二)

④ 胡ハ 楊ヤ 免ヤ 鐘キヤ 「左・カフヲ」九十八 (上三八表三)

⑤ 朱チ 寵コウ 无ム 疲ヒ 「右2・イタムコト」三十四 (上一〇裏二)

⑥ 此人トモ 本トモ 在トモ 「左・アリ」軍族中ニ 放ステ 戈ト 即ト 読ト 史ト 書ト 矣ト (上九裏六)

⑦ 即ツ 曾ツ 参ツ 引ツ 琴ツ 時ニ 父ニ 散ス 吟ク 「左・ナケキ思」 (上一六裏三)

⑧ 此人ノ 他家ノ 垣ヲ 過ルニ 李ニ 枝ニ 掛ヌ 「左・カクレリ」冠ト (上一三〇表三)

⑨ 即レ 兄ノ 曰レ 吾レ 殺レ 也カ 弟ノ 曰レ 兄ノ 不レ 殺レ 吾レ 殺レ 矣ト (上一二裏五)

この左右両訓は、大きく二種に分けることができる。

③④⑤は語そのものに対応する複数の訓が加点される場合(1類と仮称)、⑥⑦⑧⑨(同2類)は主に活用語の活用が異なったり、また異なる補説語を伴うことで当該語を含む文脈の意味が変わる場合である。

まずは1類のうち③の例は、「茹」に対して異なる二訓「スキ」「シキ」が加点されている。また全体としては例が少ないものの、⑤のように三訓(「疲」に対する「タユム」「イタム」「ヲコタル」)が加点される例もある(全三例)。

つぎに、2類のうち⑥は「在」が構成する動詞句を「(アレ)トモ」と逆接的に次文に続ける読み方と「(アリ)と終止させる読み方が示されている。⑦⑧も同様であった、これらの例では自立語である漢字の訓は共通であったも、活用語尾や付属語によって文の切り接ぎや接続上の意味が変わることとなる。この分類では、左右訓いず

れも全訓を付訓することは無く、活用語尾または助詞・助動詞のみを加点する。なお、異なる読みについて、異本との校合注記「イ本」が記される加点も認められる(9)。

この他に、「僭」字に対して「シ、ヒシヨ(右)」「シ、ヒシホ(左)」が付される例「ヲ／ホ仮名遣い」、「鶯」に対して「ト□(右)」「ケンハ」(「」は合点)が付される例がある〔字音〕。

表1に左右両訓の全例を一覧する。まずは全訓付訓例を優先し、部分付訓はそれ以降に配列した。

一見して明かなのは、左右両訓は上巻に集中して現れていることである。中巻は一例、下巻には両訓付訓例が無い。両訓以外の加点は中下巻にも認められるが、左右両訓に限らず、全般的な加点が上巻は詳細であり、中下巻はまばらである。両訓付訓の巻による偏りは、この反映であろう。また、『注好選』は全体としては仏教説話の枠組みを共有しつつも、内容上、素材上の差異がある。各巻の書名直下に示される内容・構成では、上巻が「付□(俗)家」、中巻が「付法家明仏因位」、下巻が「付禽獸明仏法」(※観智院本下巻はこの文言を欠いている。金剛寺本にて補う)となつてゐる。この文章内容の異なりが用語とそれに伴う用字上の差異を生んでいるとすれば、それに対応した付訓のあり方も想定し得るが、本書の利用に関わる加点状況の現れかもしれない。まずは可

能性の指摘にとどめておくこととする。

表1 東寺観智院蔵『注好選』における左右両訓

1類		右訓	右訓2	左訓	所在
表記		スキ		スキ	上4表
茹		ヤスク		ユタカニシテ	上6表
率		サク		サス	上6表4
刺		テホコラ		ホコラ	上9表5
(虫捕)		カンナラ		シモト	上10表4
竿		タユムコト	イタムコト	オコラコト	上10表2
疲		イキツキアヘ(ズ)		イコノハ(ズ)	上10表5
懸		ツクイテ	シノツイテ	アフラツイテ	上11表5
脂		ウツル		タツクル	上11表6
耕		トリ		アサリ	上14表1
採		ヤサキヲ		カワラヲ	上24表3
鑄		ヤヤマス	タ、(虫獲)	タワム	上38表3
携		(サ)シ		ヤ、	中4表1
差		(キ)ス		(タフト)フ	上9表1
貴		(オボエ)ズ		(サト)ラ(ズ)	上9表3
覚		(シン)ニ		アシタニ	上10表5
展		(カン)ニ		ユルクシテ	上11表1
緩		(マウ)ヲ		シキタルメヲ	上12表6
盲		(メイ)ナリ		アキヌ	上13表5
明		(アキラカ)ナリ		(コ)ラス	上14表5
懲		(レン)ヲ		コシラ	上18表1
輦		(カン)ナリ		(ア)シ	上18表1
甘		(イタ)ミナケキ		ナケキナケク	上20表1
備嘆		(コ)シテ		キテ	上26表1
殺		(キヨ)ダシテ		ユルシシタカフテ	上27表6
許諾		(シャウ)セ(サ)ルニ		(ウ)マ(レ)タマハ(サ)ルニ	上28表5
生		(ボツ)ホ(ウ)シテ		(カ)レ(タ)ヒキ	上31表9
没崩				(ボツ)ホ(ウ)シタマヒキ	上32表1
賞		(シャウ)ス		タフ	上35表2

その他	2類																								
駕	脩	下	寸	女	前裁	神	捕	出	殺	保	泣	无	有	任	掛	殺	兄	弟	殺	吾	沈	艇	吟	泣	在
	トロハ	シ、ヒシヲ	シ、ヒシヲ	シ、ヒシヲ	ウエタリ	シ、ヒシヲ	シ、ヒシヲ	シ、ヒシヲ	シ、ヒシヲ	キル	シ、ヒシヲ	シ、ヒシヲ	シ、ヒシヲ	シ、ヒシヲ	シ、ヒシヲ	シ、ヒシヲ	シ、ヒシヲ	シ、ヒシヲ	シ、ヒシヲ	シ、ヒシヲ	シ、ヒシヲ	シ、ヒシヲ	シ、ヒシヲ	シ、ヒシヲ	シ、ヒシヲ
ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ	ケンハ
上4表	上3表	上2表	上1表	上1表	上1表	上1表	上1表	上1表	上1表	上1表	上1表	上1表	上1表	上1表	上1表	上1表	上1表	上1表	上1表	上1表	上1表	上1表	上1表	上1表	上1表

両訓付訓例は、動詞・形容詞といった活用語、また名詞を中心に認められる。一般に、一字（一語・一句）に対して複数の加點がある場合、その意味するところは、主に共時的な要因（宗派・流派による訓法の併存、解釈の違いの併存）、通時的な要因（師説・先説等の引用）

から説明されることが多い。本資料は、奥書の欠落（不足）や外部情報の不足により、こうした観点からの検討が行い難い。また、問題の所在において指摘したように、本研究では、和化漢文テキストの利用と付訓との関係性に注目している。最終的には当該期の和化漢文を広く調査する必要があるが、今回はその一階梯として、和化漢文と関連が深い古辞書における漢字の収載状況の確認を行うこととする。

### 三 平安・鎌倉時代の書記用漢字と『注好選』の用字の比較

#### 三・一 『色葉字類抄』の記載状況

平安時代末期成立の三卷本『色葉字類抄』は、「書くための辞書」としての価値を有するとされ、古記録語彙との密接な関連性が指摘されている。また、峰岸明（一九八七A・B）では、ある語と漢字表記の対応について、人事・辞字両部所収漢字の掲出最上位またはそれに準ずる漢字が、その語において日常常用のものであることが明らかにしている。本節では、先に帰納した左右両訓を有する漢字の性格を『色葉字類抄』の記載内容との関係において捉えてみる。

まず、検討の対象は表2に示す二十五字とした。これは表1に示したもののうち、両訓の違いが活用語尾や補読語による等、当該漢字に対する訓が実質的に一種類と

なる第2類と、第1類の中でも熟語としてまとまる可能性のある語（「傷嘆」「許諾」「没崩」）を除いたものである。

表2の「色葉掲出」の欄は、右訓／左訓それぞれの「表記」と「訓」の関係を『色葉字類抄』に見た結果を示している。まずは、当該訓と漢字表記が『色葉字類抄』の項目に存在する場合は、当該項目における漢字表記のグループの総数における当該漢字の掲出順位を「漢字の順位／漢字の総数」で示した。「項目語形・最上位掲出漢字・収載部」の欄は、当該訓の『色葉字類抄』での掲出語形、当該項目における最上位掲出漢字、収載部門名である。

また、当該訓が項目として存在するものの、『注好選』の漢字表記が漢字表記のグループには認められない場合は、「■／漢字の総数」としてこれを示した。その場合にも項目中の最上位掲出漢字を示した。さらに、『色葉字類抄』の項目に当該訓自体が存在していない場合は、「（当該項目なし）」としてこれを示した。「＊」を付したものは同語と認定はしなかったものの、参考の関連訓として挙げたものである。「(戈)」については、原本の当該部分が虫損となっているものであり、表記は推定。

『色葉字類抄』の項目を参照するために掲げた。たとえば、「寧」では、当該字に対する右訓「ヤスク」、左訓「ユタカニシテ」があるうち、『色葉字類抄』では「ヤスシ」の項目において最上位掲出の「易」から「易

表2 『色葉字類抄』にみる両訓漢字の掲載状況

掲	鎬	採	耕	脂	懸	疲	竿	(戈)	刺	寧	茹	表記
タハム タハム	ナヤマス カフアラ	トリ アサリ	ウツル タツクル	ツ、ツイテ シ、ツイテ アフラツイテ	イキツキアハ(ズ) イコノハ(ズ)	オコタルコト イタムコト タユムコト	シモト カンナラ	ホコヲ テホコヲ	サク サス	ユタカニシテ ヤスク	スキ スキ	右訓／左訓
*4／5	10／21 3／5	40／94 ■／2	■／18 ■／1	*■／6 *■／1 ■／3	*■／4 ■／11	■／25 ■／55 ■／5	■／1 (当該語無し)	?／3 ?／22	11／16 4／17	3／62 ■／22	6／14 (当該語無し)	色葉掲出
タハム・弱・辞字 タハク・叩・辞字	ナヤマス・悩・人事 カフアラ・鎬・雑物	トル・取・辞字 アサル・茹・辞字	ウツル・遷・辞字 タツクル・三十美・辞字	*ツ、ハク・割・辞字 *シ、ハク・肉・人体 アフラツク・膏・辞字	イキツク・活・辞字 *イコフ・息・辞字	オコタル・怠・辞字 イタム・痛・辞字 タユム・怠・辞字	シモト・答・雑物	ホコ・戟・雑物 テホコ・矛・雑物	サク・折・辞字 サス・指・辞字	ユタカ・豊・辞字 ヤスシ・易・辞字	シク・敷・辞字	項目語形・最上位掲出 漢字・収載部

賞	生	殺	甘	輦	懲	明	盲	緩	晨	覺	貴	差
タフ (シャウ)ス	(シャウ)セ(ザ)ルニ (ウマ)レタマハ(ザ)ルニ	キテ (コロシ)テ	(カン)ナリ (アマ)シ	(レン)ヲ コシヲ	コロシメ (コ)ラス	アキヌ (アキラカ)ナリ	(メイ)ナリニ シキタルメラ	ユルクシテ (カン)ニ	アシタニ (シン)ニ	(オボ)エ(ズ) (サト)ラ(ズ)	(キ)ス (タフト)フ	(サ)シ ヤ、
*9/14 シャウ(字音)	1/3 シャウ(字音)	17/37 シャウ(字音)	1/3 カシ(字音)	2/3 レン(字音)	1/4 1/4 1/4	1/7 1/4 1/1	メイ(字音) 1/5 マフ(字音)	*1/19 カシ(字音)	1/1 シン(字音)	1/12 1/24	1/13 キ(字音)	3/17 4/5
*タマフ…給…辞字	ウマル…生…人事	キル…切…辞字	アマシ…甘…飲食	コシ…輦…雑物	コロス…懲…辞字 コラス…懲…辞字	アキラカニ…明…辞字 アク…明…天象	*メシヒ…盲…人体	*ユルナリ…ユルフ…緩…辞字	アシタ…晨…天象	オホユ…覺…人事 サトル…覺…人事	タフトフ…貴…人事	サス…指…辞字 ヤ…稍…辞字

・安・寧・聊・康・綏…(以下五六字略)の漢字表記がある中で、「寧」が三字目に掲出されていることにな

る。「ユタカニシテ」については、最上位の「豊」から「豊・饒・阜・贍・饒・稔…(以下一六字略)」の全二二字の中に「寧」が認められなかったことを示す。以下、概観を行う。

1 『色葉字類抄』において漢字と訓の結び付きが確認されたもの

表2に示す二五字に対する四五種の訓(字音語を除く)のうち、二六組(\*付きの関連訓も含む)が該当する。このうち、「人事・辞字」両部所収漢字の掲出最上位またはそれに準ずる漢字が、その語において日常常用のものである」という関係に当たるものは一五組であった。内実を以下に「当該漢字…訓」で示す(助詞等の補説語も含む)。当該訓の文脈理解に資するため、付訓された漢字を超えた訓も示す場合がある。その際は該当訓に傍線を付した。

鑑…ヤサキヲ・カフヲ、貴…(タフト)フ、覺…(オボ)エ(ズ)・(サト)ラ(ズ)、晨…アシタニ、  
 緩…ユルクシテ<sup>2</sup>・盲…シキタルメラ・明…(アキラカ)ナリ・アキヌ、懲…コロシメ・(コ)ラス、  
 甘…(アマ)シ、殺…(コロシ)テ、生…(ウマ)レタマハ(ザ)ルニ

これらのうち、人事・辞字部以外の部、たとえば「人体」「雑物」「天象」といった部については、項目掲出漢字が一つのみ(「鑑」「晨」「明」という謂わば固定

的な表記も認められる。

次に、以下の一二組は、当該項目において上位掲出ではないものであった。

茹…シキ、寧…ヤスク、刺…サク・サス、採…トリ、  
撓…ナヤマス・タワム・\*タ、□（\*一部虫損「タタ  
ク」か？）、差…（サ）シ・ヤ、殺…キテ、賞…\*  
タフ

これらは、最上位もしくはそれに準ずる表記が別に存在しており、『色葉字類抄』において日常常用の漢字表記とは認め難いものである。たとえば、「寧…ヤスク」については「指」、「刺…サク・サス」については「折・指」というように、それぞれに最上位掲出（＝日常常用字）がある。『注好選』における漢字と訓との関係は、その範囲から逸脱する部分があることが分かる。<sup>33</sup>

## 2 『色葉字類抄』において漢字と訓の結び付きが

確認されなかったもの<sup>34</sup>

漢字と訓の結び付きが確認されなかったのは一五組であった。

茹…スキ、寧…ユタカニシテ、竿…カンナヲ・シモ  
ト、疲…タユムコト・イタムコト・オコタルコト、  
懸<sup>55</sup>…イキツキアヘ（ズ）・イコノハ（ズ）、脂…\*  
ツ、イテ・\*シ、ツイテ・アフラツイテ、耕…ウツ  
ル・タツクル、採…アサリ

『注好選』の訓に該当する項目自体は存在するものの、

その漢字表記に『注好選』の用字が存在しないものである。「付訓」の観点からは、『注好選』には『色葉字類抄』における漢字と訓の相関の外にある用字が認められることになる。

以上、左右両訓と漢字表記の関係を『色葉字類抄』から見た場合、両者の結びつきが強いものと、そうではないものとに分かれる実態が明らかとなる。それがもつとも顕著なのは「2『色葉字類抄』において漢字と訓の結び付きが確認されなかったもの」であり、「1『色葉字類抄』において漢字と訓の結び付きが確認されなかったもの」のうち、上位掲出ではない用字もこれ準ずるものと捉えることができる。

こうした見方を補完する実態として、「最上位掲出またはそれに準ずる漢字」に対する付訓は、その殆どが「部分付訓」となっていることが挙げられる。それら最上位掲出で全訓付訓となっているのは、先に指摘した「人体」「雑物」「天象」の各部の一項目一表記の例である。当該字に対する訓として、『色葉字類抄』における関係が強固なものについては、『注好選』では全訓を施していない傾向があり、これに対して『色葉字類抄』の範囲から逸脱する（定訓とは認めがたい）ものに対しては全訓付訓が施されるのである。

以上のことから、『注好選』の左右両訓において全訓が施される場合の当該漢字には、『色葉字類抄』では「定訓と認めがたい」漢字が出現していることが分かる。こ

の点が付訓を介して見る際の『注好選』の用字の特色と認めることができそうである。

### 三・二 『類聚名義抄』の記載状況

前項では、『注好選』の両訓における全訓付訓漢字（人事部・辞字部所収）について、両者の関係が『色葉字類抄』に存しないか、もしくは強い結びつきが認められないということを示した。ここではさらに、鎌倉期成立の観智院本『類聚名義抄』で同様の確認を行う。『類聚名義抄』は、先行する諸書から字形・字音・意味・和訓が収載されている。当該期の漢和辞書的性格を持ち漢字と訓との関係は『色葉字類抄』よりも広い範囲をカバーすることになる。

対象としたのは、「ア」全訓付訓を持つ漢字のうち、『色葉字類抄』に当該表記が認められなかったもの「およびイ」「色葉字類抄」の項目で上位掲出ではないもの」である。表3に結果を示す。なお、「名義抄の掲出和訓」の項目は、当該漢字に対する和訓のみを記載し、その他の情報（音注・義注・アクセント等）は省略している。

『類聚名義抄』において訓が確認されたのは、

茹・シク・**スク**、寧・ヤスシ、刺・サス、疲・**イタ**  
**ミ**、採・トル、撓・タハム、差・サス、殺・キル

であった。四角で囲ったのは「ア」のグループに該当するものである。これら以外は『類聚名義抄』にも見えない

表3 『類聚名義抄』にみる全訓付訓漢字の和訓

賞	殺	差	撓	採	耕	脂	懸	疲	刺	寧	茹	表記
タフ (シャウ)ス参考	キテ (コロシ)テ参考	(サ)シ ヤ、	ナヤマ タワム タハム	トリ アサリ	ウツル タツクル	ツ、イテ シ、ツイテ アフツイテ	イキツキアヘ(ズ) イコノハ(ズ)	オコタルコト イタムコト タユムコト	サク サス	ユタカニシテ ヤスク	スキ シキ	右訓/左訓
モテアソフ ムカフ タマフ タマノス タマヒス ヨロコビ	カル コロス ギル トシ ヨカス ヤス・ヨツ	ナカハ サス イユ エラフ タガフ シナ マサレラク サシテ アチ、 カタチカヒ シサイ シナ、	ウコカス タラヤカナリ ヨル ナカハ サス イユ エラフ タガフ シナ マサレラク サシテ アチ、 カタチカヒ シサイ シナ、	トル ツム ヒロフ ヨサム イロトル ネラフ カキミル トフラフ	タカハス トカ	アフラス アフラ マツヤニ	カ、ル ハルカナリ・ ハルカニ トラシ クタル タル カク	ヤス イタミ マツシ ツカル	ムハラ ソル ソムク モトル キル サス	ユツ ユテモノ アサル クラフ・ クラフ クサヒラ ハカル シク シキキニス ハサム ユク クム スウ ウルフ ユルフ ムシロ ヤスシ イカムソ ネムコロ シツカニ ツレ、 ヨシ スナハチ オモフ カツテ	僧上一六・六 法下四八・四 僧上八六・六 法下一二七・八 法中九九・五 法中一三三・六 法下二四・二 法下本七六・七 法下本七四・八 法下本二八・一 僧中五九・七 仏下本一九・八	所在

い漢字と訓の結び付きであって、『色葉字類抄』の結果

と合わせて、『注好選』の付訓の特徴をより明確に確認されたと言えよう。

以上の検討から、『注好選』の両訓付訓について、全訓は、その多くが当該期の古辞書には認められない漢字と訓との関係となっていることが確認できた。この点は本資料に見られる両訓の意味を考える際に重要となる。たとえば、三つの訓（タユム・イタム・オコタル）がある「疲」は、『色葉字類抄』では別に「ツカル」の項目（人事部）において二四字の表記の最上位掲出字であり、『類聚名義抄』にも当該訓は記載がある。他字も同様の状況であって、訓読において古辞書から期待される定訓を何故用いなかったのかを考える必要がある。これを用字（書き手の立場）の側から見れば、『色葉字類抄』に見られる「日常常用字」とは異なる用字が『注好選』に使用される実態があることになる。こうした実態は、従来、和化漢文研究の中心に置かれてきた古記録（公家日記）類と『注好選』のような説話の和化漢文との差異ともなっている。次節では、本資料の付訓・用字の特徴の背景について、若干の考察を加えることとする。

#### 四 全訓付訓漢字の性格

##### — 説話の和化漢文書記の状況から —

まず、古辞書において訓との関係が確認されなかった全訓付訓漢字には、「脂」に対する「シ、ツイテ」「アフラツイテ」、「耕」に対する「タツクル」といった複合語的な和訓が付されるものがある。これらは異なる意味を合わせることで文脈に応じてより適切な意味を求めた結果と捉えることもできる。

その一方で、固定化した訓を選ばず、義訓的に文脈的な意味を訓として加えた例も認められる。

⑩ 朱チヨウ寵タユムコト无右ニイタムコト疲左ニオコタルコト三十四／此人チノ為テ穎川

守返行クニ先經書返荷負ヒセテ停止之ニハ処キミ披說講義返暫不息マ  
矣（上一〇裏二）

朱寵が穎川の長官として旅行く折に、儒書を大切に扱って休憩の際には講説を行い少しも休まなかった、という内容である。説話本文には「不息」の字が用いられるが、題では「无疲」となっている。古辞書には「ツカル」の訓が認められるが、三種与えられた訓はいずれもこれを探らず「タユムコト」「イタムコト」「オコタルコト」と訓読する。

⑪ 爰リ佰奇走寄採左ニアサリレ懐掃蜂返  
（上一四表三）

懐に蜂が入ったという後母の元に継子である佰奇が走り寄って、蜂を追い払う、という話である。古辞

書では右訓である「トリ」訓の方が漢字との繋がりが認められるわけであるが、「アサリ」と訓ずることで、必死で蜂を探すという意、また動作の継続性のニュアンスを含む解釈が加えられることになる。これ以前には、自分が生んだ子を佰奇が殺そうとしているという後母の訴えがあり、それを信じない父に対して、後母が自らの懐に蜂を仕込む内容がある。当該訓は、懐を探る姿を父に見せることによって佰奇を貶めようとする後母の奸計に一層臨場感を与えることにもなる。

⑫京房易妖占曰天冬雷地必震故令撓（右タ、口）則（左ク、ム）則  
冬雷民飢也（中四表一）

逸書である京房易妖占に「冬に雷が鳴れば必ず地が震える」云々とある箇所。古辞書（名義）の訓「タハム」は「撓」の字義に即した訓と言えるが、後文の「民飢うるなり」に結びつける形で「ナヤマス」と付訓したものか。<sup>6</sup>

以上見てきたように、古辞書に認められない漢字と訓の関係によって訓が施される場合、単字で理解する場合からは離れた読みを示す全訓付訓が行われる。また、そうした加点が成された箇所について、古辞書等に無い謂わば一回的な訓を与えることの意味は、「童蒙教訓的」「初学者向けの教科書的」な目的で編纂、利用されたと思しき本書収載説話の文意、ひいてはそこから導かれる

教えをより強く響かせようとする解釈行為が存在する可能性を指摘した。

本稿では、いくつかの事例に基づいて仮説を立てたが、今後は左右両訓に限らず『注好選』全体で全訓付訓と漢字との関係性を明らかにする必要がある。さらに、説話の和化漢文テキストにおいて、こうした一回的な訓の存在は、

1. 本集が中国に原拠を持つものであり、和化漢文としても中国古典文の表記システムにより近い文章群に位置付く。

2. 中国古典文の基本義・用法の影響下にある用字が説話テキストの理解者／使用者の意図を満たしていない、あるいはズレている。

という本書の成立に関わる表記の仕組みと読解（利用）の場の目的との矛盾の解消の跡と見ることができるとはいえないか。

この中国古典文と日本語文との漢字使用の違いの実証、また別の要因の可能性の検討については、今後解決すべき課題としたい。

## 五 むすびにかえて

最後に、「はじめに」に示した「（和化漢文）各文書を成立させた言語文化における文章の利用という観点から捉え直す」という問題意識に立ち返り、仏家の言語生

活、仏教の教学的活動における『注好選』の位置づけを見据えつつ、全訓付訓の存在の意味と全訓付訓漢字の性格を考えて、研究の方向性を示しておきたい。

平安時代末期には、『注好選』のような和化漢文の説話・靈驗記といった文章が多く生産される一方で、漢字片仮名交じりの説話も盛んに生み出されるようになった。この背景には、仏教教学を深く追求し、注釈を中心とした教義理解を行う謂わば「内向き」の言語活動によって行われた教学的活動が、しだいに新たな層へ教えを広げる「外向き」の志向を強めていったことと関わりを持つ。

仏家が注釈・論義を行う際に際して用いたのは抽象的な思考の構築、記録に適した漢文であった。しかし、そうした知識の共通基盤を持たない人びととのコミュニケーションが前提とされた場合、漢文を用いて行っていた思考、言語は新たな転換を求められることとなる。譬喩としての説話を語る際には、それまで説話集・靈驗記・説草といった形で記録されてきた和化漢文の言語（書記言語）をそのまま口頭言語に移すことは難しかったと考えられる。口頭言語の語彙や文法に従って文章を作成するためには、仮名の存在が不可欠となるが、当該期にあつて平仮名を主とする和文は、成立当時の性格から離れ、一種の文章スタイルとして固定化の方向にあった。そうした状況で謂わば選り取りられる形で新たな表記様式を作つたのが、片仮名であるとされ、『今昔物語集』もこう

した背景から生まれることとなった。

こうした表記様式の史的変遷の中で、和化漢文の側も口頭言語への歩み寄りをみせる。仏家内部の教学活動においても、談義・論義といった口頭言語が前提となる言語活動の記録や説法の手控えには、古い時期から口頭言語を交えた表記様式が採られる場合があつた。

本稿で検討した『注好選』の両訓・全訓付訓については、一回的／文脈的な意味を反映する訓を用いる実態が認められた。この訓が当時の口頭言語的表現Ⅱ和文語と関わりを有するのか否かについても、口語認定の方法論の整備を含め、今後の課題となる。

その一方で、中国古典に素材を求める説話においては、中国古典文の言語・用字を影響を強く受けることとなる。また、和化漢文にあつても、漢文表記を採る限り、日常的対話的な口頭言語とは離れた語彙・文法を用いざるを得ない「縛り」がつきまとうこととなる。当該期の古辞書に認められない漢字と訓との結びつきの創出（一回的な使用）は、漢文の表記様式による「記録の書記言語」を対話的な口頭言語へと移し替える言語行為の跡と見ることができのではないか。中国古典の仏書、儒教の経典、史書などを読解していく過程においても、漢文理解のための一回的な訓が生じる可能性はある。しかし、前述したような書記／口頭の言語の交渉の存在を考え合わせると、それぞれの資料に用いられた訓点語彙の意味合いは大きく異なることになると考える。

## 注

\*1 表記と訓の関係は、両者が同一人物の手に成るものではない場合も多くあり、安易な同一視は避けるべきであるが、本稿では両者が言語的基盤を共有するという仮定に立つ。その上で、『注好選』に定訓的な付訓から外れる訓が付される点について、中国古典文を原拠に持つ和化漢文の用字と和化漢文理解（日本語）の間に生じた隔たりの解消が行われたものと捉える。

\*2 『注好選』原本は食偏。『色葉字類抄』の「緩」字での掲出を採用したが、食偏字に当該訓は無し。誤写と見ればこの項からは除くべき例となる。

\*3 ただし、峰岸（一九八七）において立証されたのは、『色葉字類抄』（人事部・辞字部）の「最上位掲出字またはそれに準ずる字」の当該訓との関係であって、それ以外の表記に関する位置づけは必ずしも明確ではない。また、漢字の意味的な側面に関しても、類義字の区別など今後検討を行うべき課題も残されている。今回は峰岸が想定した枠組みを用いた分析を行うこととした。『注好選』の用字に認められるような、『色葉字類抄』最上位掲出字以外の表記の使用については、和化漢文の低位分類を構想するために必須の検討課題であると考ええる。この問題については稿を改めて論じることとした。

\*4 『色葉字類抄』において当該訓の立項そのものが無かった「カンナ」（「竿」に対する訓）もこの分類に含めた。

\*5 「懸」については、「懸」の誤写の可能性がある。「懸」には「イコフ」（『類聚名義抄』法中六九・六）、「イキツク」（同仏中二五・一）の訓がある。

\*6 原本でこの箇所は、通常の付訓のように当該字の右傍左傍に加えられておらず、「撓」直下の本行に割書の形で「ナヤマス／タ、□／タワム」と三訓が並記されている。書写のいずれかの段階で、当該字について他書（辞書）の訓を引用した跡と見る可能性もあるが、今回の検討範囲からは明確にはできない。

## 使用テキスト

○東寺観智院本注好選（東寺貴重資料刊行会編『古代説話集注好選 原本影印並釈文』東京美術、一九八三年）

## 参考文献

- 磯貝淳一（二〇〇三）「注好選・探要法花験記の漢字使用―その量的構造―」『ことばとくらし』一五
- 小林芳規（一九六七）『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読の国語史的研究』東京大学出版会
- 小林芳規（一九七〇）「上代における書記用漢字の訓の体系―『国語と国文学』四七（二〇）」
- 小林芳規（一九七一）「古事記の用字法と訓読の方法―訓注よりの考察―」『文学』三九（一一）
- 峰岸明（一九八六）『三卷本 色葉字類抄』人事・辞字両部所収漢字の性格について（上）『横浜国立大学人文紀要』

第二類 語学・文学』三三三

峰岸明（一九八七A）『三卷本 色葉字類抄』人事・辞字両部

所収漢字の性格について（中）『横浜国立大学人文紀要

第二類 語学・文学』三四

峰岸明（一九八七B）『三卷本 色葉字類抄』人事・辞字両部

所収漢字の性格について（下）『横浜国立大学人文紀要

第二類 語学・文学』三四 等

〔付記〕 本稿は、令和元年度新潟大学人文学部国語国文学会  
における研究発表にその後の調査を加え成稿した。また本  
研究は、JSPS 科研費 21K00543・20K00653 の助成を受けた  
ものである。

## On the *Kunten* Glossing Method Found in the *Chu-ko-sen* Study of the Language of *Setsuwa* Written in Waka-kanbun

ISOGAI Junichi

This study surveys *Chu-ko-sen* that feature added *kunten*, and discusses the characteristics of how the text is rendered into Japanese. *Chu-ko-sen* is a collection of *Setsuwa* written in Waka-kanbun (Sino-Japanese) at the end of the Heian period. The characteristics of the language of this material were clarified by comparison with dictionaries of the same era (*Iroha-Jirui-sho*, *Ruiju-myōgi-sho*).

The main conclusion is as follows.

1. There are characteristics in the *Zenkun-fukun* that added by writing the full word.
2. Most of this connection between Chinese characters and *Kun* is not found in *Iroha-Jirui-sho* and *Ruiju-myōgi-sho*.